

中村元哉 著

『戦後中国の憲政実施と言論の自由 一九四五—四九』

水羽信男

はじめ

本書は日本・中国大陸・台湾で入手しうる史料を網羅的に収集して叙述された、極めて緻密な実証研究であり、著者の母校である東京大学へ提出された博士論文がもとになつてゐる。本書はその重厚な実証のうえに、中国近代史像の見直しを求める大胆な問題提起をおこない、学界に衝撃を与えた。それは二〇〇五年に入つて、四編の書評が公刊されたことにも示されている（鈴木賢『中国研究月報』六八七号、山本真『歴史評論』六六三号、平野正『史学雑誌』一一四編七号、林幸司『現代中國研究』一七号）。

著者の議論に触発された者の一人として評者も、本書に即して近年ようやく本格的な研究がなされ始めた戦後中国政治史・政治文化史について考えてみた。以下はその一端である

が、先行する書評と重複する部分については、屋上屋を重ねることを避けたため、あえて触れなかつた点もある。本書に興味をもたれた読者は、上記の書評も参照されたい。

本書を貫く問題意識は、近現代中国の自由化・民主化はどの程度進んだのか、近現代中国の自由化・民主化を二〇世紀の歴史のなかに位置づけるとどう評価すべきなのか、というものであった（「序章」）。人民解放軍が民主化運動を弾圧した一九八九年の「第二次天安門事件」を、そしてソ連・東欧の崩潰過程を十代で目の当たりにした著者にとって、自由・民主をめぐる問題は、中国を理解するうえで第一義的に重要な検討課題であったと思われる（おわりに）。

こうした問題意識を根底におきながら、著者は一九四七年に成立した「中華民国憲法」体制をめぐる歴史事象の考察が、二〇世紀中国に対する新たな歴史理解を生み出す、との立場から叙述を進めていく。

一、本書の概要——自由主義研究の新地平

著者は本書冒頭で、自由主義とは何か、という用語定義の問題に立ち入らない、と宣言している（五ページ。以下、括弧内は本書のページ数）。当時の「言論の自由」をめぐる問題を実証的に明らかにすることに、自己の研究目的を限定したのである。だが、それゆえにこそ著者は実際の分析を通じて、自由主義を歴史学のなかで如何に扱うか、という課題にひとつの方針的な解答を提示し得た、と評者は理解している。

すなわち従来の歴史学研究では、自由主義は思想の問題としてのみ語られることが多かつたが、著者は①制度化、②市場化、③言説化の三つのディメンションに分節化して自由主義を考察する必要性を強調し、新たな方法的視座を提示したのである。

具体的に紹介すれば、「憲政実施と言論政策」と題された第一部の三つの章〔抗戦末期の言論政策〕、「戦後の文化政策機関の変遷」、「戦後国民政府の言論政策〕において、中國国民党（以下、国民党）内部のリベラルな傾向をもつた王世杰、雷震ら派閥横断的なグループが、自由主義を制度として定着させてゆくプロセスを「言論の自由」に即して分析している。その際、著者は政策過程研究の方法を駆使して、動態的に国民党・国民政府の言論政策について叙述した。¹⁾ 同時に制度の適正な運用を妨げる中国社会の在り様が、政府の政

策意図を歪めたことをも指摘しており、制度と社会との緊張関係にも目配りしている。

第一部の最大の成果は、反ファシズム戦争を戦うという、中国をとりまく一九四〇年代半ばまでの国際的な潮流と連動するかたちで、国民党・国民政府が主体的に自由化を進めてゆき、戦後の憲政の実現に至ったことを実証したことである。本書は政権内部の多様な情勢判断と政策過程を分析することによって、国民党・国民政府の憲政を蒋介石の独裁を糊塗するものとのみ捉えてきた、かつての歴史理解を根底的に批判することに成功した。

第二部「戦後言論界の実態」は、これまでほとんど学界で着目されることのなかつた市場と自由主義との関係を取り上げた二つの章からなる（「戦後言論界の復員状況」「戦後自由主義経済と新聞・雑誌の商業化」）。欧米の歴史に即してみれば、自由主義は一八世紀以後の工業化の進展のなかで発展し、経済システムとしての資本主義を思想的・政治的に補強する役割を担つたと強調する立場も根強い。他方で自由主義の精華は、体制を超えて擁護すべき普遍的価値を持つとみなす立場もある。こうした論争に関して、評者もまた本稿で議論するつもりはない。

だが自由主義の問題を総合的に理解するためには、市場経済のなかで実現されていく自由の諸相を具体的に解明してゆく必要があることは論を待たないだろう。本書はメディア市場での自由な競争が実現してゆくなかで、自由主義的で良質

な言論が成り立たなくなるという逆説的な現実をも明らかにし、検討に値する問題を学界に提起した。

第三部「戦後思想界の憲政批判」（雑誌『觀察』の憲政批判、「憲政実施をめぐる文化論争」）では、制度化された自由主義および市場のなかの自由主義の「質」を問うという立場から、憲法をめぐる知識人の議論に着目している。

ただし著者は從来の研究が関心をもつた憲政推進者、とりわけ中国共産党（以下、中共）との親和性の高かつた人びとへ関心を向けるのではなく、歯に衣を着せず共産主義を批判していた儲安平や、中国本来の土着の文化と西洋起源の憲政との齟齬を強調した梁漱溟や張東蓀らに光を当て、当時の言論の自由の幅広さを読者に説得的に説明することに成功した。同時に梁漱溟らの議論は、清末から現在にまで継続する「東西文化論争」の流れに位置づけられるものであり、本書は思想史研究のうえからも貴重な成果をあげている。

著者はこうした分析を踏まえて、抗戦後半期から一九五〇年代、さらには現代中国までを貫く自由主義的な諸要素の繼承関係の存在に読者の注意を促し、その連関性を考察することの重要性を強調した。同時に著者は現代中国の民主的変革の可能性も、本書がとりあげた一九四〇年代を分析する方法的視座を援用して、国際的な契機との関連において理解すべきだと主張している（終章）。

二、本書の成果と課題

——戦後中国史像の再構築のために

本書の成果として、まず指摘すべき点は一九八〇年代から本格化した国民党・国民政府再評価の動きを一層進めたことである。⁽²⁾著者は主として経済面から再評価がはじまつた国民党・国民政府の肯定的な評価を、国民党・国民政府の自由主義的傾向を実証することで、政治面にまで広げた。政治史とは国家論・制度論を踏まえたもの、とは金子肇による的確な問題提起であるが、著者もその本来的な意味での戦後政治史の検討のための第一歩を記している。

たしかに現在でも蒋介石の中共およびその同調者に対する厳しい弾圧を根拠として、一九四七年の憲政に対して、それは人民を欺く政治的欺瞞だとする立場もある。だが今日では、中共を人民と等置し、その「進歩性」を肯定的に評価する立場から、國共対立史ないしは武装闘争史を分析するという方法的視座は、すでにその学問的役割を終えたのはなかろうか。現在では著者の志向するように、世界史の一部として中國近代史を捉える視点が求められるようになつたと評者も考へている。

すなわち政治史のひとつの中素材として中国をとりあげる、あるいは中国の資本主義発展の深度を考察するといったように、党派を超えた人類史に普遍的なテーマをこそ検討する必

要がある。その意味で著者は国民党・国民政府が中国の民主化に果たした歴史的役割を、世界史的な枠組のなかで全体的に考察するために多くの実証的な成果をあげたといえる。

本書の成果に学びつつ、残された課題を探つてゆけば、国民党・国民政府の憲政失敗の要因を全面的に考察していくことに行きつく、と評者は考へている。この点に関して著者は、第一に国共内戦と米ソ冷戦による軍事情勢の緊迫化、自由主義經濟の崩潰、反米反蒋の民衆ナショナリズムの高揚などをあげ、国民党・国民政府が主導した戦後復興が挫折を余儀なくされたことを、その崩壊の要因として指摘している（一七八）。

列挙された諸点はこれまでの研究成果を的確にまとめたものであり、評者に疑義はない。確かに羅列的な論点のどれが最重要な要因か、またこれらの諸要因は相互にどのような関係があつたのか、という問題は未解決である。しかしこれらは、学界全体で考察すべき今後の課題である。

とすれば具体的な政治過程として、より緻密な議論をするための課題とは何か。以下、試論的に提起しておく。

問題の焦点は、著者が一九四七年春・夏を国民党・国民政府の統制政策へのターニングポイントと位置づけていることに関わっている。著者とは別の視角からあるが、平野正も一九四七年六月中旬に、「第三勢力」のなかでも中共との親和性の高い部分が、中間路線批判を定式化し、この時期以後、反国民党陣営は中共の武装闘争の支持へと再組織化されてい

く、と強調している。著者の実証は平野正の指摘とあわせ考えると、一九四七年への着目の必要性を今まで以上に説得的に提示したものといえる。

周知のように一九四七年三月にトルーマンドクトリンが発表され、著者が注目する四七年の春から夏にかけての時期には、米ソの対立も激化した。当時は一九四〇年代前半から活性化してきた中国の自由主義が、極めて活動し難くなつた状況が明確化しはじめた時期と性格づけることができよう。

この点を評者なりに敷衍すれば、自由主義者にとつて極めて厳しい政治状況は、米国の冷戦政策の強化に後押しされた蒋介石による内戦の継続が生み出しただけでなく、「第三勢力」内部に即して言えば、香港を拠点とする中共系の知識人による中間路線論者・自由主義者批判によつても、より深刻化したのである。香港における自由は葉漢明が強調するほどには、中国の民主化にとって有益だつたとは思えない。

こうした理解が正しいとすれば、国民党内の自由主義者にとって重要な課題とは、政府内の内戦政策を阻止する行動を、国民党外の自由主義者との共闘を含めて、より具体化することだつたのではなかろうか。そのことに国民党内の自由主義者は失敗したのであり、それゆえ米国国务院の一九四九年八月の *The China White Paper* でさえ、国民党外の自由主義者に中共の大陸制圧を阻止することを期待せざるをえなかつた、と評者は理解している。

一九四七年を転換点とする反共主義的政策の徹底化の要因

を、単に蒋介石の個人的な資質に求める議論は、すでに説得力を失っていることはいうまでもない。また著者が着目する雷震ら国民党内の自由主義者が、四八年以降、台湾へ渡つてからもその理念を守りつづけたことは決して軽視されなければならない。

だが、国民党内部の自由主義的な傾向は、なぜ党内的内戦強行派を阻止できなかつたのだろうか。評者には、当時の国民党は中共を政治的に取り込んだうえでの自由化を実現しうるだけの条件を内在的に有していなかつたようにみえる。少なくとも国民党を自壊に導く内戦を継続させた反共産主義の枠組を自ら打破する力を、国民党内の自由主義者は持つていなかつた。それゆえ著者も「国民政府を『反共』『反民主』と捉えるような理解……に必ずしも懷疑的であるわけではない」と指摘するのであろう（一九ページ）。

とすれば、国民党内の自由主義者の役割をどのように歴史的に評価するのかは、今後さらなる検討が求められているといふべきであろう。この点は「民主派知識人」の「中間路線論」

の根拠のひとつが、国民党内の自由主義的傾向を高く評価していたことであつた点を踏まえれば、戦後中国の自由主義運動史を考察するうえでも必須の課題である。

著者が「なぜ憲政は失敗したのか」という問い合わせの第二の答えとしたのが、憲政を定着させる「文化規範」の未確立という問題であつた（二二一、二二八ページ）。著者は政治史だけでなく、政治文化史にも関心を持つてゐるのであり、本書

の「文化的基盤」をめぐる議論は、平野健一郎『国際文化論』（東京大学出版会、二〇〇〇年）の「文化平衡」論を前提としている（二二二ページ）。

だが評者は著者の平野健一郎理解にいささか疑問を感じている。平野がいう外来文化の受容の在り様を決定する「文化平衡」とは、それが成り立たなければ、外来文化は排除されることとなり、著者のいうように「文化的基盤」の未形成という事態を招来する。しかしながら、平野の「文化平衡」とは、極めて安定した文化のあらゆる面に及ぶ状態を意味するのではなく、つねに部分的に緊張を孕みながら、全体として完全なる破綻へは至らない、流動的な状況を含む概念だと評者は理解しているからである。

その意味でいえば、一九四七年の東西文化論争は、西欧近代が示した価値の有効性・普遍性を承認したうえで、すなわちその中国への受け入れを前提としたうえでの論争であつた、というべきではなかろうか（平野健一郎の議論によれば、当然、その受け入れには触變がともなう）。

少なくとも評者には、憲法の必要性を認めることは、清末以来、中国の知識界における通奏低音の一つだつたようと思われる。その根拠は著者自身が明らかにしているように、張東蓀・費孝通は、西欧化を前提として中国の本来的文化の重要性を強調していたこと（二二〇ページ）、また梁漱溟が單純な文化的排外主義者ではなく、「民主憲政」を中国で実現することの必要性を承認していくことなどにある（二二〇一

—1101—ページ）。つまり本書が扱った知識人のうち最もConservativeな梁漱溟も、人類に普遍的な価値としての「民主憲政」の重要性は承認していた、と評者は考えている。

その点を軽視して、中国に憲政を根づかせる文化的基盤が形成されていなかった、という著者の議論は、結果的にはその意図とは異なり、アジアには西欧起源の民主主義・自由主義は導入できない、という議論と親和性を持ちかねないようを感じている。あるいは評者が中国の「文化的基盤」の形成に対して、あまりに楽観的に過ぎるのであろうか。著者を含む読者諸賢の批判を請う。

おわりに

以上、中国政治史・政治文化史の再構成という本書の課題に沿って、その成果と課題について触れてきたが、欧洲に匹敵する面積を有する中国はあまりに大きく、研究対象として極めて複雑である。それゆえの困難は尽きないが、著者は中国を全体として捉えるため方法的な視座も提示している。

すなわち戦後中国の言論の自由化の問題を①旧日本軍占領地区、②抗戦期の「大後方」（重慶・昆明）、③英國植民地・香港の三つに分け、①を内戦の戦火に直接さらされる危険性の高かつた地域（北平）、その可能性が低い地域（南京・上海・武漢）に二分して論じたのである（一二六ページ）。先にも触れたが、③の役割について著者と評者の強調点は異なつて

いる。しかし中国を漠然と全体として理解するのではなく、いくつかの地域に区分して構造的に検討していく必要があることは間違いない。

なお著者は自身のウェブサイトで、米国で新たに発掘した関連史料や、正誤表の公開など自著に対する丁寧な補訂作業を行ない、書評などで提出された疑問・批判に対しても、誠実に回答している。さらに著者は本書を公刊して以後の一年間に、中国近代の著作権の問題や、一九五〇年代の台湾の自由主義など、新たな研究課題を追求しているが、著者の最新の研究業績も上記ウェブサイトで確認できる。本書を手にする読者にはぜひ閲覧していただきたい。（<http://www016.upp.so-net.ne.jp/dragon-china99/index.htm>）

ところで、評者は戦後中国政治史を全面的に理解するためには、中共の自由主義的傾向の有無についても考察を深める必要があると感じている。というのも周知のように、一九四〇年代の中国の自由主義的傾向を大陸においてひとまず伏流させた反右派闘争は、中共の思想の整頓を、その始まりとしていたからである。まさに著者が言うように世界史的な潮流としての自由主義の影響は、中共を含め、中国の政治世界全体に広げて考察する必要があるのでなかろうか。

この点は本書の課題ではないし、著者がこうした研究課題の必要性を否定しているわけではない。それは三十歳を前に第二次天安門事件を見、この事件を中共による民衆の弾圧としてだけでなく、中共内部の自由主義的傾向の敗北として理

解した評者の、本書に触発された素朴な印象である。いずれにしても、本稿では触れ得なかつた点を含め、本書には戦後中国を再検討し、現代中国を考察するうえで示唆的な実証や、問題提起が多々あることを改めて強調して、この書評を終えることとする。

（東京大学出版会、二〇〇四年八月、A5版、二五九頁+X、七、一四〇円）

註（1） 政策過程研究の方法については、「一九三〇—一九四〇年代中國の政策過程・ワークショップ（二〇〇三・一・一四一五、湘南国際村）報告書」（二〇〇四年）の久保亨の整理

（2） 近年の研究動向の詳細は拙稿「中華民国後半期（一九二八—一九四九）政治史研究綜述——日本中國近代史研究の成果与今後の課題」「地域文化研究」第三〇巻、二〇〇四年一二月を参照されたい。

（3） 金子肇「近代中国政治史研究と文書史料」「史学研究」二四〇号、二〇〇三年。また金子肇「戦後の憲政実施と立法院改革」姫田光義「戦後中国国民政府史の研究」中央大

学出版部、二〇〇一年もあわせ参考。

（4） 平野正「中国革命と中間路線問題」研文出版、二〇〇〇年。なお一九四七年の戦後政治の転換点とする立場は、金冲及によつても提起されており、学界において認知されつあるといえよう（『転折年代——中国の一九四七』三聯書店、二〇〇二年）。また著者による金冲及へのインタヴューが、著者のウェブサイトに掲載されている。

（5） 錢理群「一九四八・天地玄黄」山東教育出版社、一九九八年。

（6） 葉漢明・中村元哉訳「周辺を経由しての権威への復帰——香港における中国民主同盟、一九四六—一九四九年」（横山宏章・久保亨・川島真編「周辺から見た二〇世紀中国」中

國書店、二〇〇二年）。葉漢明が高く評価した香港の民盟の政治姿勢を批判的に捉えているのが、廖彦博「戦後『民主人士』政論分析：以香港《光明報》為中心的研究（一九四六年）」「一九四九」「台湾」国立政治大学歴史学系研究部修士論文、二〇〇二年である。

（7） 邦訳に朝日新聞社訳「中国白書」朝日新聞社、一九五九年がある。

（8） 著者とは異なるアプローチであるが、奥村哲はなぜ国民党は敗北したか、という問いに対する回答として、ナショナリズムの問題だけでなく、広大な国土を有する中国の特質に鑑み、中国東北地方が持つた地政学的意義を理解することの必要性を強調している（奥村哲「中国の現代史」青木書店、一九九九年、同上「中国の資本主義と社会主義」桜井書店、二〇〇四年）。

【補註】 本書評は二〇〇五年一月に脱稿したものである。

（広島大学総合科学部）